



芦屋市議会議員

大原ゆうき

大原裕貴通信 第46号(2026年夏号)

折込版

- ◆ 1984年2月8日生まれ(42歳)
- ◆ 芦屋市立伊勢幼稚園、シドニー日本人学校、関西学院中学部、関西学院高等部、関西学院大学経済学部卒。
- ◆ 卒業後は民間企業でSEとして勤務。
- ◆ 2015年4月、芦屋市議会議員選挙に初当選(現在3期目)

ブログ

日々更新中!



<https://oohara-yuuki.blog.jp/>

01

道路公園施設包括管理業務委託の問題点について

芦屋市では街路樹と道路・公園の管理を包括的に委託する道路公園施設包括管理業務委託を行っています。同委託は(株)笠谷工務店・池本健建設(株)・(株)協立道路サービス共同企業体(JV)が受託しています。

しかし、事業者選定の段階から採点方法や審査の透明性に疑問があり、議会でも様々な確認が続けられてきました。さらに2026年6月定例会の質疑を通じて、契約書の誤り、決裁と異なる前払金の支払い、修正決裁、議会への報告のあり方など、選定後の事務にも複数の問題があったことが新たに明らかになりました。

1

選定過程と採点方法

今回の選定では、過去の包括管理業務とは異なる点数の集計方法が用いられていた。この方法は審査開始前に定められたものではなく、一次審査の段階で専門委員と事務局が協議して決めたとされている。しかし、その協議経過や判断理由を示す記録は残されていない。選定結果に関わる採点ルールは、審査開始前に明確にしておく必要がある。

2

契約書の作成・確認の不備

今回の契約は共同企業体との契約であるにもかかわらず、契約書には構成企業1社の名称が記載されていた。契約書作成支援ツールを使用すれば相手方欄が入力されるところ、市は同ツールを使わず相手方欄を空白のまま受託者へ渡していた。結果として、市側も誤りを発見できずに契約を締結した。ミスを防ぐ仕組みと確認体制が機能していなかった。

3

前払金2,000万円と5,000万円

契約締結に関する市長決裁では、前払金は2,000万円とされていた。しかし、実際の契約書の記載は5,000万円であり、その金額が受託者へ支払われている。市は、受託者とのその後の協議で5,000万円へ変更したと説明するが、その時点で市長決裁の内容変更手続きは行われていない。決裁と異なる契約・支払いが行われた経緯には疑問が残る。

4

修正決裁の問題

前払金について、令和7年4月の市長決裁と実契約の金額が異なっていた。市は同年11月に間違いに気づき、令和8年1月に修正決裁を行っている。しかし、後から修正決裁を行っても、当初の決裁と異なる契約・支払いが適切だったことになるわけではない。なぜ誤りが起きたのか。そしてなぜその修正が遅れたのかが問われている。

5

内部統制とチェック体制

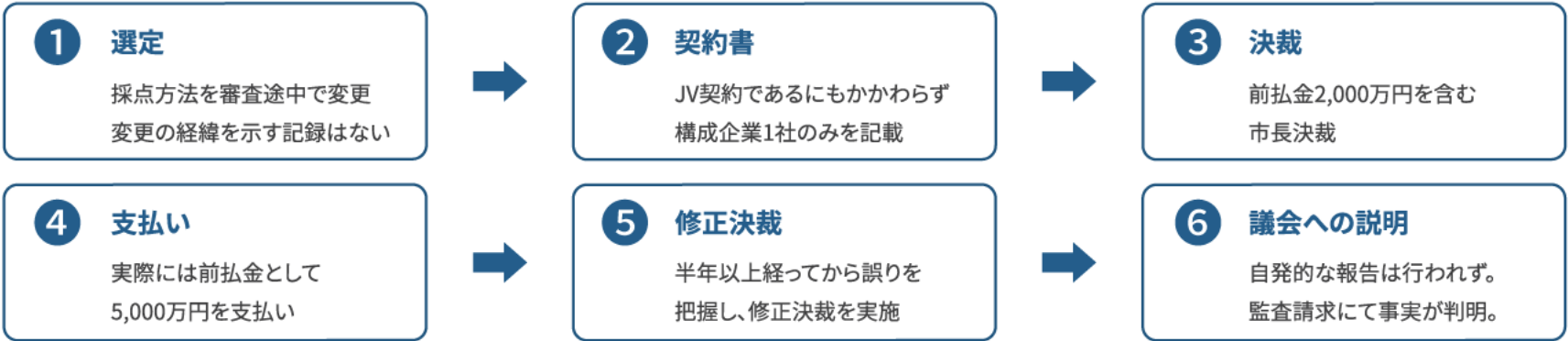
前払金は、契約の履行前に公金を支払うため、リスクがある。市はそのリスクを認識していたが5,000万円の根拠である見積書を提出させずに契約を締結している。また、契約書の記載誤りも見逃され、決裁文書が確認されないまま手続きが進められていた。内部統制とチェック体制が適切に機能していたのかが問われている。

6

議会への報告

市は、令和7年11月に契約事務の間違いに気づいた際に「大変なミス」と認識し、顧問弁護士へ相談していた。しかし、この事実は議会に報告されていない。市は係争中を理由に挙げるが、その後、係争中に行われた監査では監査委員に説明している。重大なミスを把握しながら、問われるまで説明しない姿勢は、説明責任を果たしているとは言い難い。

問題が生じた事務の流れ(時系列イメージ)



選定・契約・決裁・支払い・報告の各段階におけるチェック機能が働いていなかった可能性が高く、問題のある事務執行である。

02 あしや温泉の廃止について



6月30日の本会議にて、令和9年3月末にてあしや温泉を廃止する議案が賛成多数（賛成11人、反対7人）で可決されました。
私も、施設の収支や今後必要となる改修費などを踏まえ、議案に賛成しました。

1 毎年の赤字と改修費

あしや温泉は毎年およそ1,200万円の赤字が続いている。さらに、今後も継続して運営するためには、設備改修に約8,000万円、施設の長寿命化には約4億円が必要とされている。大規模改修を行えば、その後も一定期間、施設を維持し続けることになる。つまり、今後10年、15年先まで公費を投じ続ける判断となるため、慎重な検討が必要となる。

2 公共施設としての必要性

温浴サービスは、現在では民間事業者によっても提供されている。また、利用するかどうかは個人の選択に委ねられる面が大きい。あしや温泉は「公衆衛生の向上」を目的に設置された施設だが、多くの住戸に浴室がある現在、市が多額の公費を投入してまで維持しなければならない施設と位置づけるのは難しくなっている。

3 守るべきは施設より源泉

委員会審査では、「施設廃止後も源泉は市が引き続き管理する」「民間事業者の知見を活用して、公益性も維持しつつ、より広く市民に活用される運営形態を模索する」との市の方針が確認できた。具体的な活用方法には課題が残るが、今後は、源泉の活用について、より多くの市民の利用が見込める形に変えていくことが重要であると考えている。

03 市立幼稚園を5園から3園へ。3園存続を最終形としてよいのか



芦屋市教育委員会は、現在5園ある市立幼稚園のうち、小槌幼稚園と西山幼稚園を令和9年度末で閉園し、宮川・岩園・潮見の3園を存続させる方針を示しました。存続する3園には、就学前施設と小学校をつなぐ「架け橋期教育」の拠点機能を持たせるとしています。園児数の減少を踏まえれば、再編そのものはやむを得ないと考えます。しかし、3園の「市立幼稚園」を残すことを最終形とすることが妥当なのかどうかは、改めて検討する必要があると考えます。

1 園児数の減少を踏まえ5園から3園へ

市立幼稚園の園児数は、平成28年頃の約550人から令和6年度には5園合計147人まで減少している。1学年の園児数が一桁となる園も複数あり、現在の5園体制をそのまま維持するのは困難。教育委員会は、各中学校区に1園ずつ、小学校に隣接する宮川・岩園・潮見幼稚園を残す方針としている。しかし、市内8小学校のすべてに幼稚園、保育所または認定こども園のいずれかが隣接しており、小学校に隣接する就学前施設は市立幼稚園だけではない。

2 幼稚園に架け橋機能を持たせることは妥当なのか

市立幼稚園には幼児教育の専門性がある。一方で、幼稚園には保育所の機能がなく、長時間保育の中で過ごす子どもの生活や、保育を必要とする家庭の実態に関するノウハウには限界がある。現在は保育所や認定こども園を利用する子どもが増加している。すべての就学前施設と小学校をつなぐのであれば、幼児教育と保育の双方を担う市立こども園を架け橋機能の核とする方が、利用実態に合っているのではないか。

3 3園の認定こども園化に向けた道筋が必要ではないか

認定こども園は、幼児教育と保育の双方を担っている。また、長時間保育や給食にも対応できるため、保護者ニーズも高まっている。直ちに3園すべてを認定こども園化することは、人員や施設、財源の面から容易ではない。しかし、園児数がさらに減れば、集団の中で育つという幼児教育の前提そのものを維持できなくなる。市は、将来の認定こども園化を見据え、人材確保や施設整備を段階的に進めるロードマップを示すべきではないではないか。

市政報告会

参加無料・事前申込不要

市政のこと、直接話しませんか？
日頃感じていることやご意見をお聞かせください。

8/21(金)
13:30～15:00
オンライン

8/23(日)
13:30～15:00
市民センター204号室

8/25(火)
10:00～11:30
西蔵集会所洋室C

8/26(水)
10:00～11:30
竹園集会所洋室A

オンライン参加はこちら

